

# 肥育経営安定特別対策事業

## 契約生産者の皆さんへ

平成29年1月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり(平成29年1月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,266,844	759,703	440,080
うち 主産物価格 $a \times b$	1,257,510	753,972	435,267
枝肉市場価格(円/kg) a	2,510	1,514	987
枝肉重量(kg) b	501	498	441
生産コスト (B)	1,080,186	747,078	530,461
うち もと畜費	624,471	345,998	233,647
うち 飼料費	291,909	301,108	228,877
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C) = (A) - (B)	186,658	12,625	△90,381
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	72,300
<b>補填金単価(概算払) (D) - 4,000</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>68,300</b>

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは  
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。  
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。